

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年4月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年4月20日（水）開会 午後2時00分  
閉会 午後3時00分

会 場 佐倉市役所1号館3階会議室

出席委員 関山 邦宏 委員長 田邊 俊彦 委員長職務代理者  
菅谷 義範 委員 茅野 達也 教育長

傍聴者 1名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 上村 充美  
教育総務課長 蜂谷 匡 学 務 課 長 佐久間保男  
指 導 課 長 諸根 彦之 教育センター所長 塚本 学  
社会教育課長 檜垣 幸夫 文 化 課 長 鈴木 千春

事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 委員長開会宣言

2 報告事項

・関山委員長より報告

4月15日金曜日に学士会館において全国市町村教育委員会連合会の第1回の理事会に参加した。

現在国会が開会中ということで、午前中に文部科学省の各担当者から現状についての情報説明があった。内容としては、新教育委員会制度への移行状況について、これは昨年の12月現在の調査結果、それについての説明があった。この中では、新委員会制度への移行の議論の中で、最終的に市長と教育委員会という形で制度ができ上がり、議論の中でもあったが、教育委員会はいわば執行猶予期間といったような言葉も使われていたが、そういったことをもう一度きちんと考えて、それぞれの委員会で対応をしてほしいといったような話であった。

2番目は、中央教育審議会等で今議論が進んでいる学習指導要領改訂の動向について説明があった。ご承知のように、平成32年に小学校で全面実施、翌年33年中学校で全面実施、34年から年次移行で高等学校の全面実施がされる予定である。

それから、3番目に特別支援教育の推進について、4番目に教科書採択について、これは例の三省堂書店の問題を初めとしてさまざまな課題が出てきていた。

それから、5番目に福島県への修学旅行回復について。福島県は風評被害が甚だしいと。そういった中で、修学旅行、教育旅行、どうぞおいでくださいというPRがあった。福島への修学旅行回復について以外の4件については、その骨子は教育委員会月報の4月号に出ていた。詳しいことはそちらでご確認いただきたいと思う。

それから、午後からは理事会が開かれ、27年度の事業概要、決算、活動報告、それから28年度の事業計画の賛否について、その他が審議された。

#### ① 教育長より3件報告

・4月12日開催の校長会議、4月19日開催の教頭会議、4月15日開催の印教連常任委員会会議について報告する。

1つ目の校長会議では、大きく3点についてご説明した。

1つ目は、学校は人を育てていく場所であるということ。学校は、課題解決の連続であるが、しかし社会や地域は学校の取り組みを正しく評価していると私は捉えている。それは、学校評価や地域の声から判断している。地域の拠点である学校が自信と誇りを持って教育の推進に当たり、課題解決に漏れ落ちないように取り組み、一層の信頼を得るように臨んでいただきたいということ。一方厳しい言い方であるが、お医者さんと教師はごめんなさいの一言が通用する世界ではない。管理職は、子どもたちを育てるために教職員とかかわり、職員を育てていく。いわば子どもたちの健全育成を図るために職員の人材育成を意図的に行うことである。そして、管理職みずから身を呈して模範を示して初めて職員も育っていくと。人材育成は、子どもの未来につながる重要な管理職の職務であることを認識して取り組むようお願いしたいということ。

2つ目は、経営視点を明確にして、汗を流すリーダーであっていただきたいということ。校長は、学校の責任者である。では、何に対して責任を負うのか。一番は、危機管理意識を持った迅速で丁寧な対応が基本であること。具体的には、1つ目として子どもの命と人権を守ること、2つ目は学校の全ての教育活動、3つ目は地域や保護者との連携、4つ目は外部との交渉と。そして、何より根底は全ての職員の指導とサービスについてである。教職員は、豊かな人間性が求められ、命の大切さや生きる喜びを伝えることのできる指導者であってほしいと思う。経営の視点の根幹に学校職員、施設、地域、保護者の特徴をしっかりと捉えた学校独自の取り組みをはっきりと打ち出して、職員の共通理解と共通実践のもと、きめ細かな指導をお願いしたいということ。リーダーシップのキーワードは、学校組織を機能させていくためのチーム力の向上であるという認識でお願いしたいと。部下職員を大事にして守ってあげるとい認識で、判断は迅速、指示は明確に、いつでも相談に応

じる姿勢が大事であるということを申しした。

その他大きく3つ目としては、地域、保護者との連携を大事にした実践を行うということ、また3つ目の2つ目としていじめ根絶に向けた取り組みを具体的かつ丁寧に行うことについて話をした。

2点目の教頭会議では、主に4点について話をした。

1つ目として、教頭の職務と重点的な取り組みについて話をした。具体的な1つ目として、校務の進捗状況把握、2つ目、職員同士をつなぐ役割があるということ。3つ目として、重要な案件に毅然と対処するという、前面に出ていくということ。4つ目として、地域、保護者との連携、5つ目として、外部との交渉をしっかりと行う。何より先生方のやる気を引き出し、学校全体の結集力を高めていくための教頭であってほしいということ。地域行事に積極的に協力していただいて、ご自身も参加をお願いしたいということ。その職務の重点的な取り組みとして挙げたものは、重点事項としては危機管理について話をした。危機管理とは何か。重要な問題に対する学校の対応の仕方であるということ、そこには子どもの生命尊重、いじめ、職員の服務厳正、情報管理、保護者連携が重要であるということ、このことについて学校として事前に予見できる危機を回避するための手法が明確である学校であってほしいということ話をした。

2つ目として、リーダーの役割について話をした。1つ目は、自分自身が汗を流して後ろ姿で指導できる教頭と。2つ目は、学校全体で活動している時間を率先して動いていくということ。3つ目として、報告、連絡、相談、確認を合い言葉に実践をお願いしたいと。4つ目は、自分自身に厳しく謙虚でありたいという話をした。5つ目は、常に職員の味方であるということ意識して仕事をお願いしたいということ。

大きな3点目として、教育委員会の取り組む姿勢について話をした。教育委員会は、学校を全面的に支援して、課題を共有しながら積み残しなくスピード感を持って対応していくので、学校も教育委員会も信頼のキーワードはスピード感と、それから丁寧さと何事も曖昧にしないこと、はっきりすることを大事にして職責を果たしていきましょうという話をした。

4つ目として、不祥事根絶について話をした。法令遵守の根底には、一般常識が通じる組織かどうか、不祥事の多くは常識の欠如によるものが多いのではないかと。もう一度職員を見て、身分上の責任とは何かということについて考えていただいて、サービスの厳正に取り組んでいただきたいという話をした。

続いて印教連の関係について、印教連会議では、1つ目は平成28年度の印教連定期総会について事前の準備について話し合いをした。2つ目は、平成29年度以降の各市町の事務分担について協議をした。3つ目は、教科書採択に関する事務局について担当を確認した。今年度は白井市が担当ということになった。

## ② 平成28年2月市議会定例会について【教育総務課長】

平成28年2月市議会定例会について報告する。

2月市議会定例会は、2月22日から3月22日までの30日間を会期として行われた。一般質問については、2月29日から3月3日までの4日

間、教育委員会関係の質問は 10 名の議員から質問があり、主な内容としてはいじめ防止対策に関する事、社会教育施設の整備に関する事、教育環境の充実に関する事など多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、お手元に配付させていただいた答弁記録によりご確認をお願いする。

次に、議案について、教育委員会の予算関係では議案第 1 号として平成 28 年度佐倉市一般会計予算、議案第 10 号として平成 27 年度佐倉市一般会計補正予算の両議案とも起立多数で原案可決された。また、条例関係では、議案第 28 号として佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 29 号として佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例の制定についての両議案とも起立全員で原案可決された。

なお、教育委員会の議案ではないが、人事案件で上程された議案第 37 号 教育委員会委員の任命については、起立少数で不同意となった。

次に、議員発議案第 3 号として、佐倉図書館建替えに関する意見書の提出があり、起立全員で原案可決されたので、報告する。

#### ③ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

平成 28 年 4 月 1 日付教育委員会の人事異動について報告する。

資料の 1 ページ、管理職員関係の新旧一覧表である。個々の異動については省略をさせていただくので、資料により確認をお願いする。

2 ページ、3 ページが管理職以外の異動者、昇格者、退職者及び派遣職員の一覧表である。個々の異動については資料でご確認をお願いする。

なお、教育長を除く教育委員会の職員数であるが、4 月 1 日現在派遣職員を含め 158 名、再任用、任期つき職員を含めると 166 名である。

#### ④ 平成 27 年度各教育施設利用状況について【教育総務課長】

平成 27 年度各教育施設利用状況について報告する。

1 ページは社会教育施設利用状況であり、図書館、視聴覚教材、公民館の利用状況である。

続いて、2 ページから 4 ページまでが学校開放に関する利用の状況である。ここで 1 カ所訂正をお願いする。まず、2 ページの横に見ただいて、平成 27 年度学校開放利用状況の下の欄外に書いてある利用回数というのがありますが、ここで不定期利用「329」とあるが、正しくは「328」である。訂正をお願いする。

次に、5 ページ、6 ページは文化財施設及び美術館の入館状況である。

また、7 ページから 9 ページは市民音楽ホールの利用状況と自主事業の実績の一覧表である。

#### ⑤ 平成 28 年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について【学務課長】

平成 28 年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について報告する。

4 月 11 日現在、小学校の学級数は通常学級 305 学級となっており、前年度比 2 学級の増である。特別支援学級については 48 学級で、前年度と同

数になっている。中学校は 132 学級で前年度 1 学級の増、特別支援学級については 23 学級で 1 学級の減となっている。児童生徒数は小学生 8,654 名、中学生が 4,287 名で、合計 1 万 2,941 名となっており、昨年度比 45 名の減となっている。園児数は 80 名で、昨年度比 5 名の減となっている。県費負担教職員数については、小中学校合わせて 838 名となっており、昨年度比 1 名の減となっている。838 名のうち新規採用教員は小中学校合わせて 26 名です。小学校 14 名、中学校 12 名です。管理職では、校長の異動が 13 名であり、うち 8 名が昇任である。教頭では 9 名が異動であり、うち 8 名が昇任である。

⑥ 平成 27 年度佐倉市小・中学校いじめの状況について【指導課長】

平成 27 年度佐倉市小・中学校いじめの状況について、平成 28 年 3 月 31 日付の資料をもとに報告する。

平成 27 年度のいじめの状況であるが、昨年度と比較すると大幅に認知件数が増加し、324 件という数であった。このことについては、昨年度文部科学省のほうからいじめの認知件数が多いということは教職員の目が十分行き届いているということであるという考え方が示されたということもあり、各学校とも積極的にいじめを認知しようとした結果であると考えている。いじめの状況としては、ほぼ解消した割合が高くなってきた。また、内容としては、冷やかす、からかい、悪口等が昨年度と同様に最も多く見られたというような状況であり、軽くぶつかられた、それからたたかれる、蹴られる等の割合は減少をしている。いじめを発見したきっかけについても、昨年度と比較してアンケート調査によるものなど、学校で発見されたものの件数が増加している。今後ともきめ細かい子どもの状況把握に努めるとともに、学級担任が問題を留め置くことなく校内での情報共有を活性化させ、いじめの早期発見、即時対応に努めてまいろうというふうに考えている。ただ、今現在指導課を中心にして校内生徒指導研修会というのを全 34 校で 6 月初旬まで実施ということで進めているところであるので、今年度いじめの認知について十分各学校での確認をさせていただきながら、いじめの根絶、それから早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えている。

⑦ 学校支援アドバイザーの配置について【指導課長】

学校支援アドバイザーの配置について報告する。

今年度新規事業、新規予算をいただき、学校支援アドバイザー事業をスタートすることができた。配置とアドバイザーの氏名等については、3 の配置校についてという資料の表を見ていただければと思うが、これまで各学校の学校経営、それから生徒指導、学級経営、それから教育相談等でご活躍いただいた校長先生、そして担任の経験の先生方 5 名にお願いをして、小学校の拠点校 3 校を中心に指導していただきながら担当校も回っていただくというようなことで、週 3 日ということをお願いをして今現在巡回をしていただいている。もう既に各学校で子どもたちの状況も把握していただき、また担当の先生方とも十分相談を進めていただいております、各学校からも来ていただいて本当に助かっているというような声も早々にい

ただいているところである。毎月1回こちらとしても会議を開いて佐倉市の状況等を確認しながら、各学校の状況もこちらに報告していただき、先生方のご支援をいただきながらいじめ根絶に向けて進めていきたいと思っている。

⑧ゴールデンウイーク中の施設の開館について【文化課長】

ゴールデンウイーク中の施設の開館について報告する。

ゴールデンウイーク期間中は多くの入館者があり、ことしも4月29日の金曜日から5月6日の金曜日までの期間、武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館の文化財3館、また市立美術館、それについて振りかえ休日を設けず、通して開館する予定である。

なお、4月29日の昭和の日においては、武家屋敷では特別公開を実施して、旧河原家住宅の座敷に上がることができたり、旧堀田邸では特別公開として通常公開していない居間棟の2階部分に上がって見学したり書斎棟を公開して見学することができるようになる。また、今回佐倉順天堂記念館においても特別公開を実施して、ゴールデンウイーク期間中のみ通常公開していない資料の展示を実施する。

また、5月5日については、今年度も武家屋敷の旧但馬家住宅で甲冑の試着体験を実施する予定である。

⑨感染症の状況について【指導課長】

感染症の状況について報告する。

3月15日から現在までの状況である。ことし当初からインフルエンザの感染が広がり、インフルエンザの罹患者数が3,409名という数に上った。これは、平成21年度に大流行した新型インフルエンザの3,452名に次ぐ数ということで、本当に年明け早々から春休みに入るまで、かなりの数の子どもたちがインフルエンザにかかったというような状況であった。春休みを挟んだということもあり、現在では特に大きなインフルエンザの報告は出ていない。しかしながら、流行性耳下腺炎がやはり年度初めにかけて43名というふうに出ており、現在も溶連菌感染症が16名、感染性胃腸炎が7名、それでもインフルエンザがまだ26名という報告をいただいている。

今後も手洗い、うがい等、予防の徹底を図るように、年間を通して努めるように学校のほうに指導してまいりたいと考えている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

定例市議会について、佐倉図書館の建てかえに関する意見書は通ったのか。

【教育総務課長】

これは、議員発議案ということで、佐倉市議会の議員さんたちから佐倉図書館が老朽化して市民利用として適切な状況ではないとか、あるいは新町の活性化に資する施設の充実を図ってほしいという意見書が議決されたということである。市で決定したというよりは、議会から市にそういうことを進めなさいというふうな意見だと捉えている。

**【委員 1 名より】**

教育長の答弁の中に、建設場所や規模も含めてということがあって、その後に新町の活性化という言葉が入っているのだが、建設場所は従来の設置場所というか、今あるところで変わらないのか、それともほかの場所を探しているのか。

**【社会教育課長】**

佐倉図書館の建設に関しては、図書館のあり方、それと規模、場所も含めてまだ決定はしていない。検討中である。

**【委員 1 名より】**

そうすると、場所が動くということもあるのか、新町から移動するということも。

**【教育長】**

議会でも答弁しているが、市全体の問題として新町の活性化ということと、図書館の整備というこのキーワード2つを何とか成就していきたいという教育委員会の希望がある。議会のほうでも、教育総務課長がおっしゃったように賛成多数ということである。私どもとしましてもそうしていきたいと。一方、その場所ということになると、いろんな相手方もいるが、ここを検討材料にしながら、あくまでもさっき言った2つのキーワードをもとにして市執行部と話し合いながら進めていきたいという、現時点ではそう考えている。

**【委員 1 名より】**

定例市議会の給食室の改善について、一応整備計画については教育長の答弁では主に床の塗装、洗面設備等の部分的な改修工事及び厨房機器の更新がまず優先だろうというニュアンスというか、こういうふうに受け取れるのだが、耐久化というか、給食室全体がもうそろそろ建てかえというのは今時点でどのぐらいあるのか。

**【指導課長】**

給食室の状況については、我々のほうも担当部局も状況は把握している。ただ、年数によって状況はさまざまであり、今早急にどうしてもここを全面改修しなければならないということはないので、部分改修、それから補修等をしながら使用していくというような状況で、一応こちらのほうとしては小中学校の給食室の状況は全て把握している。

**【委員 1 名より】**

4 番目の平成 27 年度各教育施設の利用状況について、まず図書館については、平成 27 年度は登録者がふえているにもかかわらず貸出冊数が減っている。これは、単純に 1 人の貸し出しが少なかったという、それだけか。

**【社会教育課長】**

貸出冊数が少し減っているのは、志津図書館志津分館が平成 27 年度は平成 27 年 11 月 26 日まで建てかえに伴い閉館をしていたので、その影響があると考えている。

**【委員 1 名より】**

その下の移動図書館の蔵書数が、これも減っているのだが、これは古い書籍を処分したということか。

**【社会教育課長】**

そのとおりである。

**【委員1名より】**

まずは、各施設の利用状況について、美術館の利用が非常に好評だと思う。市民に愛されているところだということを示しているのだろうと思うので、これは一に企画が当たっているのだと思う。やっぱり佐倉に密着した企画で、特に高橋真琴さんの展覧会は市民に好評だったようでして、うれしい限りである。かなり高橋さんの知名度も上がったのではないか。高橋さんは志津にいらっしゃるようで、私も初めて足を運んで、ああ、ここがそうかということ再認識させられたような次第で、不勉強で申しわけなかった。今後ともこういうすばらしい人がまだいっぱいいると思うので、発掘して、どうぞ文化の薫り高い佐倉のより一層の知名度を、ひいては佐倉に住んでもらえる人がふえるようになればいいなというふうに思う。

これらの案件とは関係ないが、体育の組み立て体操については、野田市とか、いろんなところでやめたという、安全ということを重視したのか、何でしょうか、別に重視したからということだけの理由ではないと思うが、大分新聞でも組み体操と、全国津々浦々いろんなご意見があるようでして、確かにけがをさせて、体育は健康増進、心身の健全なる発達ということが主な目的であるから、学校教育とすると。ところで、当市はどんなスタンスでいらっしゃるのかなということちょっとお伺いしたいと思う。

**【指導課長】**

昨年度の校長研修会、それから今年度に入ってから校長会議、それから体育審議会等で組み体操に対する考え方は話をしている。まず1つは、組み体操が運動会、体育祭で実施されており、運動会、体育祭が体育の授業の延長上で発表の場であるという認識にまず立ってほしいということはお話した。ただし、子どもたちには体格差、それから個人差、そういったものがあるので、子どもによっては高さに対する抵抗感、それから落下に対する恐怖感というものを持つ者がいるので、共通認識のもとにやっぱり子どもの安全安心ということをまずキーワードとしながら指導してほしいと。練習をしていくわけであるので、練習段階から運動負荷を計画的に与えて、段階的に練習を積み重ねた上で実施するとすれば、当然子どもの状況がわかるので、無理な組み体操を行うということはありませんというふうに考えている、その旨周知したところである。

**【委員1名より】**

今の関連だが、佐倉はピラミッドをつくっているのか。

**【指導課長】**

ピラミッドについては、中学校では昨年度の状況だと1校ということであり、小学校では何校かで、余り高くはないが、3段、4段程度のピラミッド、それから3段程度のちょっとタワーのような形のものもつくって発表したという例はある。

**【委員1名より】**

その段数の高さについては、教育委員会では特に指導はしていないのか。各校長先生の判断ということか。

**【指導課長】**

やはり子どもたちの実情、それから練習の内容等があるので、今お話ししたよ

うに子どもたちの状況等を踏まえた上で適切な高さ、それから内容にしてほしいということは伝えた。

**【委員1名より】**

教育施設利用状況にまた戻るが2ページ目の学校開放状況について、これは見ると定期の利用がほとんどか、利用団体数の363団体というのは、これは定期的に使っている団体か。

**【社会教育課長】**

利用団体数については、27年度に使う前に利用申請をしていただくので、それに基づいて出した団体数である。定期利用が多い状況である。

**【委員1名より】**

学校プールの開放利用状況について、開放日が7日減っているというのは、これは単に利用期間の制限によるものだけか。

**【社会教育課長】**

前年度より7日減については、26年度は期間を定めて7月の中旬から8月末まで、この間で2日間だけ休みだったのだが、27年度については同じく7月中旬から8月末までで月曜日がプールお休みということで決めたので、その分が減っている状況である。

**【委員1名より】**

順天堂記念館の団体の利用がほかの館と比べて極端に少ないのだが、これは駐車場、要するにバスがとめられないとか、そういうようなことか。

**【文化課長】**

はっきりした理由は明らかではないが、そういった大型バスについては、事前に予約していただければ1台とめられるのだが。あと施設自体が小さいので、団体さんの利用は旧堀田邸や武家屋敷のほうに多いのかなというところも原因の一つと考えている。

**【委員1名より】**

3館とも施設としては非常にいい施設だとして、周辺の環境がやっぱり順天堂はちょっと不利なところがある。これの対策、あの辺の周囲の環境からなかなか駐車場がつかれるとか、そういうことはないと思うのだが、そういう何か工夫をされる予定はあるか。

**【文化課長】**

この点については、近くに空き地があるとか、そういったことがあればまた検討もあるのだが、今のところ、駐車場的な部分についてはいいアイデアがない状況である。

**【委員1名より】**

あそこの交差点から白銀に向かっていくところの右側、順天堂の裏側に空き地があるが、あそこは利用できないような状況なのか。

**【文化課長】**

実際順天堂はもっと広がったところの部分が今はなくなって、あそこは公園というようなことになっている。その辺も駐車場にということもできればいいのだが、今後はその辺も含めてさらに検討していかなければいけないと考えている。

**【委員1名より】**

ぜひ何かいい方法で、3館共通で回っていただけるのが一番いいのかなと思うので、ちょっと工夫をしていただきたいと思う。

**【委員1名より】**

報告事項の中にはないが、当時中1の少女が3年間も行方不明で、何が具体的にあったのか、ちょっと定かではないが、でもこれはそれこそ先ほど教育長がおっしゃっていた教頭のあるべき姿、校長のあるべき姿、要するに学校の経営ということの最たるものだと思う。ふだんから生徒との接点をきちんと持って情報を常に入手して、ちょっと不審な子どもさんがいたら、きちんとウオッチをして対処していくということの繰り返しをやっていけば、こんなことは起きないのでしょうが、さりとて実際に起きてしまったということはゆゆしきことであり、教育長がさっきおっしゃったのに尽きるのだが、基本的なことを再度末端まで徹底させてほしいと思う。特に小学校の低学年の女子児童などは、ちょっと声かけられるとぱっと行ってしまったり、中学生でもこうやって誘拐されてしまうわけなので、低学年の児童なんかはそういう網にひっかかったら防衛のしようがないのだろうなというふうに思う。特に防犯ブザー等の着用も、防犯ブザー研修等も、もう一回原点に戻ってやってもらいたいし、通学路はこの二、三年前にしっかりとした調査を行って、すばらしい点検状況もつくってあるので、再度チェックして、通学途上にリスクはないかということをもう一回徹底してもらいたいというふうに思う。通学路というのは指定されているが、指定されているがゆえに危ないことも逆にまたあるので、これはまた本当にどっちが先かという、卵か鶏かということになるので、いずれにしてもどこから見ても危険な場所であるということを知ったら、積極的に広報して、子どもたちにも注意を喚起して、ここは行ってはいけませんよとか、基本的なことをひとつやっていただきたいと思うし、それで質問だが、この件に関して何か職員はもとより子どもたちに徹底したようなことを行ったことはあるのか。

**【指導課長】**

4月当初に安全主任会議があり、その中で交通安全、それから最近では熊本の大きな地震もあり、防災について、それから不審者対応についてというのを指導課と学務課と一緒にやって会議を行ったところである。その中で、各学校では今安全マップというのをボランティアの地域の方々と一緒に作成している例もあり、そういったところはもう本当に子どもたちとボランティアの皆さんと一緒に、またはPTAの皆さんと一緒に歩いてみて、それでここが危険だというようなところにマークをつけて安全マップを作成するというところもある。そういったところは、登下校指導は今アイアイプロジェクトの中で地域のボランティアの皆さんがよく巡回をさせていただいているような状況もあるので、その巡回をさせていただいている間にそこを登下校するのはどちらかというと小学生の子が多いと。中学生が部活動で冬場になって自転車で帰宅するなんていうときに若干不安の要素もあるので、それについてもまた子どもたちのほうに十分注意を喚起しながら、複数で帰宅する等安全に十分配慮するようにということを確認をしたところである。

**【委員1名より】**

いずれにしても、佐倉市は見守りの視点は非常に充実していると思う。延べ1万人ぐらいのボランティアで協力をいただいているということで、非常にすばらしいことで、それに甘んじることなく、委員会としても安全ということは常に念頭に置いて今後ともお願いをできればと思う。

**【委員1名より】**

いじめと学校支援アドバイザーについて、昨年度認知件数がかなりふえ、これは先生方の努力と取り組みが進んでいるあかしだろうと思う。アンケートについては、記名式でしたか。

**【指導課長】**

基本的には無記名でやっているときと、あと子どもたちの状況なので、そういうときには名前を書かせてやっている状況、両方がある。相談箱というようなものがある、その中に子どもたちが保健室前なんかで投函をしてやっているというような状況もあるので、さまざまな形で実施している。

**【委員1名より】**

早期発見で早いうちに芽を摘めるのは一番だが、ここら辺の充実と、先生方の情報共有、これがアンケートで確認するのは大事だと思う。それで、学校支援アドバイザーについて、この拠点校というのは、いじめが多くて配置したのか。

**【指導課長】**

拠点校の配置については、小学校で規模の小さな学校を主に拠点校とさせていただいているような状況にある。というのは、いろんな形で、例えば県からスクールカウンセラーが配置される、それから教員が特別に加配をされる、それから増置教員が割合たくさんいるというような学校もある。そうすると、どうしても授業時間中に職員がみんな授業に入っていて、余り学校の状況を把握できる職員数がたくさんいないというようなところがあって、即時対応がなかなか難しいというような状況もあるので、そういったところをちょっと中心に拠点校とさせていただいて、タイムリーな助言ができるような体制をとろうということで、そういった学校に主に配置したというような実情がある。

**【委員1名より】**

そうすると、ちょっと手薄なところに力を入れたという、そういうことか。いじめの件数が小学校のほうが大体3倍弱あるので、そのために拠点校が小学校だけという、そういう考え方か。中学校は一枚も拠点校が入っていないのだが。

**【指導課長】**

中学校の場合は、スクールカウンセラーの県の配置で各校に1名配置をさせていただいているというような状況がある。それから、中学校の場合は生徒指導主事等が専任で生徒指導主事を担当するというようなこともあり、どうしても小学校の生徒指導主任は学級担任を兼任しているということもあるので、どちらかという小学校のほうに力を入れて見ていただくことでの配置である。

**【委員1名より】**

小学生が名札をつけているが、1年生などはランドセルに名札をつけていたり、学校によっては登校のときには名札は裏向けて、学校へ入ったら表向けるという指導もされているという話を聞いた。大変細かいことだが、その辺は各学校に任せているのか。

**【学務課長】**

今お話いただいた案件については、教育委員会としても特に小学校低学年、については、各学校によって状況は若干違うところがある。朝つけないで学校に置

いておき、学校に入ったらつけるとか、朝からつけていくとかというようなことで、学校によって違うが、学校のほうに話したのは、まず児童生徒の安全第一というようなことでできること、要するに名札以外のものも当然個人名を特定できるものというのはたくさんあるが、そういうような管理とか、あとは保護者への周知、先ほどお話しがあったアイアイプロジェクトの関係の地域の方について、総合的にそういうような案件が出たので、十分見守り活動をお願いするというような方向で話をしている。学校によって対応は若干の違いはある。

**【委員1名より】**

例の事件の経過を見ると、やはりそういったところまで我々としては気を配っておいたほうが良いということだと思います。

それから、もう一点だけ。昨日全国学力調査が行われたが、佐倉市の実施状況、何か特段報告することがあるか。

**【指導課長】**

全校無事に予定どおり実施したという報告は受けている。あと、若干欠席をした子どもたちがいるので、またそれについても後日実施できるように準備を整えるということで、これも国の報告内容になっている。

**【委員1名より】**

学校支援アドバイザーの担当校の中に括弧書きがあるが、この括弧書きは一体何か。

**【指導課長】**

担当校については、主に中学校が担当校になるのだが、担当校は毎週生徒指導会議を実施しているので、アドバイザーの先生方には月に1度程度の生徒指導会議には必ず出席をしていただいて、各学校の状況を把握していただきたいということでのお願い事である。括弧書きについては、これは教育委員会の指導主事が一応担当者ということで回るということで定めていて、もしその括弧書きの学校で助言をいただきたいという場合にはアドバイザーさんに声をかけるということでの括弧書きである。

**【委員1名より】**

ゴールデンウィークの文化施設の開館について、これを見ると休みが全然ないのだが、職員の方の代休ってあるのか。

**【文化課長】**

この文化財施設については、施設の管理員さんをお願いしており、シフトを組んでいるので、そういった面では個々の一人一人については負担は重くならないように配慮している。

**【委員1名より】**

3館は指定管理者制度か。

**【文化課長】**

文化課で管理員を採用している。

**【委員1名より】**

特別公開が29日にあるが、周知は広報、ホームページ、その辺でされているのか。

**【文化課長】**

広報にも載せているし、ホームページにも掲載している。

**【委員1名より】**

せっかくの特別公開なので、多くの方に来ていただきたいので、その辺多分周知の方法は適切かと思うが、改めて広報をきちっとやっていただければと思う。

**3 委員長閉会宣言**

**※次回の日程の確認**

平成28年5月定例会 5月18日（水）午前10時00分より  
社会福祉センター2階会議室